

2025(令和7)年度

第24回

総会資料

4月25日(金) 19:00～

川地自治会館 2階ホール

グッドタウン三次 竹澤丹一記念専正寺赤光庵



いきいき塾 上川立七つ塚3号古墳



青年企画部ビックルボール体験会



視察研修 熊野東防災交流センター



第22回川地ふる里まつり



川地連合自治会

はじめに

川地連合自治会は、平成14年（2002年）3月25日に発足し、今年で23年目の春を迎えました。

昨年度は4月に総会を実施、降雨のため予定を延期していた「第15回グラウンドゴルフ大会」を9月に開催、毎年川地中学校新1年生を対象に川地の歴史・産業など地域で活躍されている方々からお話を聞く「グッドタウン三次」は7回目となりました。

11月には「第22回川地ふる里まつり」を開催、天候に恵まれ準備作業もスムーズに運び、当日も地元の若い人たちによるバンド演奏、若い家族も出ていただいた仮装コンテストなど楽しく、次世代の流れを感じる一日となりました。

また、3月には普段行く機会のない美術館に行こうということで、下瀬美術館、ひろしま美術館を訪れました。

令和7年度におきましては、大行事であります「第23回川地ふる里まつり」の開催に向けて皆さんからの意見も取り入れながら、若いエネルギーが注入されるよう取り組んでいきたいと思ひます。

また、新「川地まちづくりビジョン」の策定にも取り組んでまいります。折しも、アメリカはトランプ大統領になり世界情勢は180度変わろうとしています。

激動する社会環境の中、私たち川地の民はどこへ進んでいくのがいいのか、具体的に何をしていくのがいいのか、またできるのかなど一緒に考えていこうではありませんか。

地域の皆さんには、新「川地まちづくりビジョン」の策定に伴うアンケートへ協力いただき、具体的な意見を出していただきたいと思います。

引き続き、役員の方々にはご苦勞をおかけしますが、お互い意見を交換しながらできることから進めていきたいと思ひます。

テーマ『まいにちが旬、あなたの瞳がかがやく 地域を目指して』、皆さんと協力し合って頑張っていきましょう。

（4月1日現在、人口1,589人（昨年1,621人）、高齢化率48.7%）

川地連合自治会

総 会 次 第

1 開会

2 連合会長あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名者の選任

ハダノ 204

5 議事

(1) 報告

令和6年度

- ① 自治活動支援事業交付金事業実績及び決算
- ② 自治活動支援事業交付金（選択事業）決算
- ③ 川地コミュニティセンター指定管理料決算
- ④ 川地放課後子ども教室委託料決算
- ⑤ 川地地区公衆衛生推進協議会事業決算
- ⑥ 各事業会計の監査報告

(2) 議案

令和7年度

- ① 自治活動支援事業交付金事業計画（案）及び予算（案）
- ② 川地コミュニティセンター指定管理料予算（案）
- ③ 川地地区公衆衛生推進協議会事業予算（案）
- ④ 就業規則の一部改正（案）

6 議長解任

7 閉会あいさつ

8 閉会

連合事務局・各係等	令和6度(2024)
連合事務局	■視察研修 11/1 熊野東防災交流センター視察 20名参加 日頃はコミュニティセンターとして、災害時には避難所として使われる ペット専用部屋、幼児世帯専用スペースなどの整備や夜間避難訓練などを実施 ■スポーツ教室 川地小児童へのスポーツの推進 バドミントン教室 11/11、12/9 (1/20中止) 延べ 16人参加(4～6年生) 指導: 沖盛コーチ ■川地人宝バンク活用 各種教室等開催 [放課後子ども教室] 8/8 夏休み料理教室 講師: 三次市食生活改善推進協議会 [いきいき塾] 9/3 川地の食材で料理教室 講師: 三次市食生活改善推進協議会 11/21 川地の史跡を知ろう 講師: 立畑春夫さん ■川地放課後子ども教室(児童18名) 236日 1161時間 延べ人数 3,292人 ■川地を知ろう企画(川地中学校と合同) グッドタウン三次 6/13 川地中1年生15名 郷土史、江の川の水利、竹澤丹一記念専正寺赤光庵などを視察 *11/2 文化祭で発表 ■図書室の環境整備 図書の購入「チーズはどこへ消えた?」、「アルジャーノンに花束を」、「102歳、一人暮らし」他 ■田舎に住もう企画(集落支援員との協働) ゼンリン地図購入し、空き家情報などを地図に落とし個々の状況把握の上相談などを受ける
総務係	■三次市明るい選挙推進協議会川地支部活動 選挙に伴う広報活動 *4/14 三次市議会選挙 4/10 公報配布
生活係	■声かけ運動 7/1～7/5、9/2～9/6、12/2～12/6、(2025)4/14～4/18 ■献血運動(移動献血車予定表配布) 7/16 理事会において予定表配布 ■青色防犯パトロールの実施 4/19、4/30、5/10、5/24、6/17、6/24、7/5、7/29、8/8、8/19、9/3、9/27 10/18、10/29、11/8、11/23、12/4、12/14、1/10、1/16、1/20、2/11、2/17、3/4、3/13、3/21 ■河川道路一斉清掃(空き缶、ゴミなどの回収) 4/7(日)、10/6(日) 地区配分金 180,000円 ■環境・健康募金(旧健康感謝募金) 配分金 93,000円 ■街角エコステーション事業 廃油の回収(191.9㍑)、街角リユース 助成金 48,870円 ■不法投棄監視活動 川地地域 4/7(日)、10/6(日) カタクリの里 6/29 ■川地地区公衆衛生推進協議会関係 川駅・永屋常会ゴミステーション屋根修理、駅組ゴミステーション床修理 ■文化交流会 美術館を訪れて芸術に親しもう 3/2 下瀬美術館、ひろしま美術館 20名参加 *下瀬美術館(ユネスコ 世界で最も美しい美術館・最優秀賞受賞) ひろしま美術館 オディロン・ルドン作品展
体育生涯学習係	■グラウンドゴルフ大会 (6/23→9/29) 大雨により日程変更実施 43名参加 個人戦 優勝 犬石国男さん、2位 頼田みどりさん、3位 池上博さん ■いきいき塾・・・年4回、特別コース 7/4 ポッチャに挑戦しよう 講師:(県)パラスポーツ協会 8/28 体操と脳トレゲーム 講師:ウィードフィットネスクラブ 9/3 川地の食材で料理教室 講師:三次市食生活改善推進協議会 11/21 川地の史跡を知ろう 講師:立畑春夫さん 10/16 造幣局と広島市植物公園へ行こう ■地域学級講座 ■食育支援会議・・・10回開催 ■サークル代表者会議 3/12
福祉係 (川地地区社会福祉協議会)	■配食サービス 12/1 249食(ちらし寿司、煮しめ、スイートポテト他) ■米寿のお祝い ■赤い羽根募金の対応 ■サロン支援・指導 ■学校、保育所ボランティア団体への協力 ■三次市社会福祉協議会での活動
編集係	■かわちだより発行 年4回(96号、97号、98号、99号) *編集会議 4回(5/31,8/31,11/29,2/28)
広報仕分け係	■広報仕分け作業・・・毎月9日 仕分け、常会への配布 *選挙広報配付 4/10 作業手当 575,520円
青年企画部	■交流企画 ピククルボール体験会&食事会 2/16 川地小体育館 12名参加
各種実行委員会	■第22回川地ふる里まつり(11/17) バザー・テント(24)、展示団体(15)、出演団体(12) ■第48回川地地区合同敬老会(9/16) 対象者 349名 参加者 69名

<通年活動>

(川地連合自治会)

事業名	実施主体	事業日 (参加人数)			前年度事業日 (参加人数)		
各種会議 総会 理事会 その他係 サークル代表者会議 指定配布物仕分け係 かわちだより編集係	連合自治会 福祉係	令和6年4月～令和7年3月まで 4/26 35人 12回(延べ215人) 54回(＼425人) 1回(＼5人) 12回(＼120人) 4回(＼17人) 96～99号 計83回(817人)			令和5年4月～令和6年3月まで 4/28 35人 12回(延べ181人) 54回(＼425人) 1回(＼5人) 12回(＼120人) 4回(＼17人) 92～95号 計83回(783人)		
青年企画部	連合自治会	会議 イベント 計	回数 2 1 3	参加数 5 12 17	会議 イベント 計	回数 2 1 3	参加数 5 16 21
各種生涯学習 各種サークル活動	連合自治会	健康体操教室 シルバーカラオケ 俳句 ウォーキング同好会 パソコン同好会 県民踊 柴田教室 ひよつとこ踊り同好会 うたごえサークル 中の村元気体操 中の村ほのぼのサロン 計	回数 24 24 10 9 24 42 19 9 46 9 216	参加数 232 102 32 38 110 178 191 67 340 91 1381	健康教室 洋画 シルバーカラオケ 俳句 ウォーキング同好会 パソコン同好会 県民踊 柴田教室 ひよつとこ踊り同好会 うたごえサークル 中の村元気体操 中の村ほのぼのサロン 計	回数 22 8 25 12 11 24 47 17 9 44 9 228	参加数 286 20 108 48 61 122 182 143 83 281 95 1429
川地人宝バンク	連合自治会	こども料理教室 いきいき塾講師 川地を知ろう企画 川地音頭の指導 川地小学校社会見学 計	1 2 1 0 0 4	19 23 29 0 0 71	こども料理教室 いきいき塾講師 川地を知ろう企画 川地音頭の指導 川地小学校社会見学 計	1 1 1 0 0 3	18 11 5 0 0 34
いきいき塾	体育・生涯学習係	講演、運動、料理などの生涯学習 (特別コース : おでかけ)	5	66	講演、運動、料理などの生涯学習 (特別コース : 中止)	5	67
地域学級講座	体育・生涯学習係	秋町学級 計	11 11	71 71	秋町学級 計	12 12	79 79
青色防犯パトロール	青パト委員会		24	48		22	44
放課後児童クラブ	川地放課後 子ども教室	開設日数 時 間 延べ人数	236 1161.5h 3,292人		開設日数 時 間 延べ人数	237 1185.5h 3,934人	
川地食育支援センター	体育・生涯学習 係	川地小学校・保育所 へ給食食材を提供	食育支援 会議 10回	現 在 会 員 38名	川地小学校・保育所 へ給食食材を提供	食育支援 会議 12回	現 在 会 員 31名

令和6年度 自治活動支援事業交付金 活動概要

人件費

	事業名	予算額	決算額	備 考
1	給料・賃金・手当	5,750,000	5,825,779	給料・賃金・手当
2	中小企業退職金共済	60,000	60,000	職員2名分 * 退職手当
3	役員手当①	120,000	120,000	連合会長(年間分)
4	役員手当②	170,000	170,000	単位自治会長・事務局長・地区社協代表(年間分)
5	社会保険	800,000	824,677	健康保険・厚生年金・子育て支援拠出金
6	労働保険	80,000	95,788	雇用保険
7	放課後子ども教室	108,000	101,591	担当者事務費 * 子ども教室予算より
8	予備費	526,000	0	
	合 計	7,614,000	7,197,835	

運営費

	事業名	予算額	決算額	備 考
1	旅費	60,000	0	
2	生涯学習(いきいき塾)	155,000	177,117	ポッチャに挑戦、体操と脳トレ、料理教室、史跡巡り、植物公園・造幣局(会費67,000円)
3	各種サークル活動	30,000	0	
4	田舎に住もう企画	30,000	49,060	ゼンリン地図購入
5	川地人宝バンク	80,000	0	いきいき塾料理教室・史跡巡り
6	青年企画部活動	125,000	38,189	2/16 ピックルボール体験会&食事会(会費20,000円)
7	町内一斉声掛け運動			7月、9月、12月
8	子どもたちのスポーツ教室	60,000	6,612	川地小クラブスポーツ教室(バドミントン 11/11, 12/9)
9	図書室の環境整備	30,000	6,182	図書 5冊購入
10	視察研修	130,000	151,620	11/1 熊野東防災交流センター バス代等(会費40,000円)
11	自治会館大掃除	0	0	8月(サークル関係者)、12月(理事役員)
12	文化講演会	60,000	240,848	3/2 美術館巡り(下の瀬、ひろしま)バス代等 会費40,000円
13	公民館保険	80,000	75,150	公民館保険料
14	指定配布物配布活動	590,000	575,520	広報配布手数料
15	三次市住民自治組織連合会	20,000	20,000	年会費
16	複合機カウンター料	320,000	337,786	カウンター料(白黒47,831枚、カラー9,620枚)
17	印刷製本	150,000	122,244	かわちだより、チラシ印刷等
18	公用車ガソリン代	80,000	68,756	ガソリン代(3740)
19	購読料	60,000	46,800	新聞購読料
20	通信運搬費	50,000	32,262	切手、ハガキ代
21	賃借料(集会所)	70,000	70,000	上川立中(40,000円)、瀬谷(30,000円)
22	自治会等活動費	500,000	282,260	第22回川地ふる里まつり、グラウンドゴルフ大会、いきいき塾等
23	補助金	400,000	330,000	川地運動広場管理委員会、青少年育成川地町民会議、川地合同敬老会、秋町地域学級への支援
24	その他経費	900,000	481,773	消耗品費、手数料、負担金、備品費等
25	予備費	1,376,000	0	
	合 計	5,356,000	3,112,179	

人件費 ■収入

区 分	予算額	決算額(①+②)	増減額	①交付金	②自主財源	備考
繰越金	885,412	885,412	0	885,412	0	
三次市交付金	6,605,000	6,605,000	0	6,605,000	0	三次市自治活動支援事業交付金
放課後子ども教室運営費	108,000	108,000	0	0	108,000	三次市放課後子ども教室事業
雇用保険戻入	15,588	19,639	4,051	0	19,639	職員2名分
合 計	7,614,000	7,618,051	4,051	7,490,412	127,639	

人件費 ■支出

区 分	予算額	決算額(①+②)	増減額	①交付金	②自主財源	備考
給料・賃金・手当	5,750,000	5,825,779	75,779	5,825,779	0	職員(2名)、臨時雇用(2名)
中小企業退職金共済	60,000	60,000	0	60,000	0	5,000円×2人×6月
連合会長手当	120,000	120,000	0	120,000	0	年間分
理事手当(単自会長・事務局長・地区社協代表)	170,000	170,000	0	170,000	0	10,000円×17人(年間分)
社会保険	800,000	824,677	24,677	824,677	0	職員2名分
労働保険	80,000	95,788	15,788	95,788	0	職員2名分、臨時雇用(1名)
放課後子ども教室運営費	108,000	101,591	-6,409	0	101,591	事務費
予備費	526,000	0	0	0	0	
支出合計	7,614,000	7,197,835	-416,165	7,096,244	101,591	
繰越金		A 420,216	0	394,168	26,048	
総 合 計	7,614,000	7,618,051	4,051	7,490,412	127,639	

運営費 ■収入

区 分	予算額	決算額(①+②)	増減額	①交付金	自主財源予算額	②自主財源	備考
繰越金	2,847,524	2,847,524	0	1,643,166	1,204,358	1,204,358	
三次市交付金(運営費)	1,356,000	1,356,000	0	1,356,000	0	0	三次市自治活動支援事業交付金
連合会費	112,000	110,000	-2,000	0	112,000	110,000	1戸/200円×550戸
参加費	100,000	167,000	67,000	0	100,000	167,000	いきいき塾等参加費
印刷・コピー料	200,000	193,520	-6,480	0	200,000	193,520	単位自治会等の印刷料
広報配布委託料(三次市)	590,000	1,178,000	588,000	0	590,000	1,176,000	令和5年度、令和6年度
広報配布委託料(その他)	100,000	240,920	140,920	0	100,000	240,920	県公報、三次社協他
雑収入	50,476	139,241	88,765	0	50,476	139,241	社協より返金、貯金利息等
合 計	5,356,000	6,230,205	874,205	2,999,166	2,356,834	3,231,039	

運営費 ■支出

区 分	予算額	交付対象経費	交付金充当額	決算額(①+②)	増減額	①交付金	自主財源予算額	②自主財源	備考
報償費	190,000	190,000	190,000	39,674	-150,326	39,674	0	0	スポーツ教室等講師代
その他報償費	5,000	5,000	5,000	0	-5,000	0	0	0	
小計	195,000	195,000	195,000	39,674	-155,326	39,674	0	0	
旅費	60,000	60,000	60,000	0	-60,000	0	0	0	
需用費	350,000	350,000	350,000	392,567	42,567	392,567	0	0	事務用品、用紙、新聞、雑誌等
燃料費	80,000	80,000	80,000	70,756	-9,244	70,756	0	0	ガソリン代
食糧費	10,000	10,000	10,000	0	-10,000	0	0	0	
印刷製本費	200,000	200,000	200,000	122,244	-77,756	122,244	0	0	プリント代(かわらだより、チラシ等)
修繕費	200,000	200,000	200,000	0	-200,000	0	0	0	
小計	840,000	840,000	840,000	585,567	-254,433	585,567	0	0	
役務費	50,000	50,000	50,000	35,421	-14,579	35,421	0	0	葉書・切手代
手数料	10,000	10,000	10,000	7,260	-2,740	7,260	0	0	振込手数料等
公民館保険料	80,000	80,000	80,000	75,150	-4,850	75,150	0	0	年間分
その他保険料	15,000	15,000	15,000	0	-15,000	0	0	0	
小計	155,000	155,000	155,000	117,831	-37,169	117,831	0	0	
委託料	50,000	50,000	50,000	0	-50,000	0	0	0	
使用料及び賃借料	20,000	20,000	20,000	6,160	-13,840	6,160	0	0	いきいき塾(10/18植物公園入園料)
自動車借上料	300,000	300,000	300,000	305,150	5,150	305,150	0	0	バス代・高速代
複合機(カウンター料)	320,000	320,000	320,000	337,786	17,786	337,786	0	0	コピー機使用料
土地賃借料	70,000	70,000	70,000	70,000	0	70,000	0	0	集会所土地賃借(上川立中・瀬谷)
小計	710,000	710,000	710,000	719,096	9,096	719,096	0	0	
工事請負費	100,000	100,000	100,000	0	-100,000	0	0	0	
原材料費	100,000	100,000	100,000	0	-100,000	0	0	0	
備品購入費	250,000	250,000	250,000	166,430	-83,570	166,430	0	0	事務室PC更改
負担金	30,000	30,000	30,000	28,500	-1,500	28,500	0	0	自治連合会、11.20環境研修会費等
補助金	400,000	400,000	400,000	330,000	-70,000	330,000	0	0	川地運動広場、青少年育成 川地町民会議、合同敬老会、 秋町地域学級
積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	
自主財源活動費	0	0	0	549,561	49,561	0	500,000	549,561	ふる里まつり、GG大会、いきいき塾等
指定配布委託料	0	0	0	575,520	-14,480	0	590,000	575,520	年間委託料
予備費	1,851,524	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	4,741,524	2,890,000	2,890,000	3,112,179	0	1,987,098	1,090,000	1,125,081	
繰越金	0	0	0	B 3,118,026	0	1,012,068	0	2,105,958	
総 合 計	4,741,524	2,890,000	2,890,000	6,230,205	398,681	2,999,166	1,090,000	3,231,039	

収入(人件費+運営費)	13,848,256
支出(人件費+運営費)	10,310,014
繰越金 * A B	3,538,242

令和6年度 監査報告

自治活動支援事業交付金会計の収支決算書及び関係書類について監査した結果、会計処理、その他適正に処理されていることを認め報告します。

令和7年4月 // 日

監査 中原真一 監査 高本麻由

住民自治組織名：川地連合自治会

【収入】

(単位：円)

区分	予算額	決算額	備考
交付金	1,300,000	1,300,000	①
積立金	291,558	376,982	岡城自治会、中の村自治会
繰越金（交付金）	0	0	
単位自治会会計	1,591,558	1,676,982	
繰越金（その他）	92,103	92,103	②
合計	1,683,661	1,769,085	

【支出】

(単位：円)

区分	予算額	交付対象経費	決算額	交付対象経費	交付金 充当額	備考
給料、報酬	0	0	0	0	0	
共済費	0	0	0	0	0	
委員等謝礼	0	0	16,297	16,297	16,297	
講師謝礼	60,000	60,000	35,651	35,651	35,651	
その他報償費	0	0	24,000	24,000	2,753	
旅費	20,000	20,000	0	0	0	
消耗品費	230,000	230,000	156,291	156,291	156,291	
燃料費	20,000	20,000	4,153	4,153	4,153	
食糧費	20,000	20,000	4,833	4,833	4,833	
印刷製本費	50,000	50,000	61,757	61,757	61,757	
光熱水費	0	0	0	0	0	
修繕料	0	0	34,000	34,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	48,983	48,983	44,260	
手数料	5,000	5,000	26,664	26,664	26,664	
その他保険料	5,000	5,000	0	0	0	
委託料	115,000	115,000	197,250	197,250	186,052	
会場使用料	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
自動車借上料	20,000	20,000	19,800	19,800	19,800	
有料道路使用料	0	0	0	0	0	
その他使用料及び賃借料	25,000	25,000	2,000	2,000	2,000	
工事請負費	721,810	721,810	721,810	721,810	699,100	
原材料費	279,610	279,610	284,120	284,120	15,410	
備品購入費	0	0	0	0	0	
負担金	0	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	0	
積立金	0	0	0	0	0	
繰越金	0	0	0	0	0	
合計	1,591,420	1,591,420	1,652,609	1,652,609	1,290,021	③

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} - \textcircled{3} = \text{返還金} \quad 102,082 \text{ 円}$$

令和6年度 監査報告

自治活動支援事業交付金選択事業会計の収支決算書及び関係書類について監査した結果、会計処理、その他適正に処理されていることを認め報告します。

令和7年4月//日

監査

中原真一



監査

高本麻由



実施内容

自治会	交付金	実施額	内容
岡城自治会	700,000	991,420	⑤ どんどう公園への進入路の拡幅、登坂への手摺り設置
中の村自治会	135,000	206,168	①、③、⑤ 「中の村防災の手引き」作成作業、ブログ「中の村自治会」の立上げ・自治会通信の発行、葉ボタン祭りへの参加、桜土手の環境保全
連合自治会	465,000	455,051	②、④ カタクリの里の環境保全、川地ふる里まつりの実施
合 計		1,652,639	

令和6年度 【指定管理料】 収支決算書

■収入

単位:円

区 分	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	435,576	435,576	0	
指定管理料	2,365,000	2,370,000	5,000	三次市指定管理費
施設使用料	30,000	130,860	100,860	部屋代、冷暖房協力費
雑収入(預金利子等)	424	229	-195	
合 計	2,831,000	2,936,665	105,665	

■支出

単位:円

区 分		予算額	決算額	増減	備考
光熱水費	電気料	700,000	670,079	-29,921	12,933kw、再エネ賦課金42,036円
	LPガス代	40,000	28,120	-11,880	17.3㎡
	水道料	40,000	33,176	-6,824	53.0㎡
	灯油代	30,000	13,988	-16,012	120ℓ
	小計	810,000	745,363	-64,637	
保守委託費	電気工作物保安管理料	80,000	75,790	-4,210	年間契約料
	消防設備保守点検料	30,000	26,400	-3,600	年2回点検
	浄化槽管理委託料	320,000	309,106	-10,894	委託料、法定点検料
	小計	430,000	411,296	-18,704	
管理費	消耗品費	80,000	100,654	20,654	DVDプレーヤ、印刷インク、マスター他
	清掃関係費	80,000	30,932	-49,068	モップ代、ゴミ袋
	鍵管理料(自治会館)	10,000	10,000	0	自治会館鍵保管料
	手数料	10,000	4,950	-5,050	振込料
	小計	180,000	146,536	-33,464	
通信運搬費	電話料	80,000	65,829	-14,171	電話料
	テレビ受信料	20,000	11,586	-8,414	テレビ受信料
	CATV視聴料	40,000	21,318	-18,682	ケーブルテレビ視聴料
	通信料(インターネット)	30,000	37,620	7,620	インターネット利用料
	小計	170,000	136,353	-33,647	
使用料及び賃借料	自動車リース料	260,000	244,200	-15,800	公用車リース代
	複合機リース料	280,000	270,600	-9,400	事務室複合機リース代
	印刷機管理料	260,000	256,080	-3,920	事務室印刷機リース代
	小計	800,000	770,880	-29,120	
負担金		10,000	0	-10,000	
備品費		100,000	23,800	-76,200	自治会館車イス
修繕費		300,000	0	-300,000	
予備費		31,000	0	-31,000	
支 出 合 計		2,831,000	2,234,228	-596,772	
翌年度繰越金		0	702,437	0	
合 計		2,831,000	2,936,665	105,665	

令和6年度 監査報告

指定管理料会計の収支決算書及び関係書類について監査した結果、会計処理、その他適正に処理されていることを認め報告します。

令和7年 4月 //日

監査

中原真一

監査

高本麻由

2024(令和6)年度
川地放課後子ども教室 委託金 収支決算書

報告④

1 収入

単位:円

費 目	予算額	決算額	備 考
繰越金	1,109,480	1,109,480	
三次市委託料	3,226,300	3,226,300	
保護者負担金	40,000	34,800	夏休み会員保険料1450円(5名)7,250円 令和7年度児童保険料1450円(19名)27,550円
業務委託料	0	0	前年度精算分
雑収入	220	355	貯金利息
合 計	4,376,000	4,370,935	

2 支出

単位:円

費 目	細 目	予算額	決算額	備 考
業務委託料	精算分	30,288	30,288	前年度精算分
報償費	安全管理員	1,400,000	1,639,804	・4月～7月 時給1,000円×504時間=504,000円 ・8月以降 分18円×56,048分=1,008,864円 ・交通費 1キロ20円 計 126,940円
報償費	学習アドバイザー	100,000	55,640	・4月～7月 時給1,000円×23.5時間=23,500円 ・8月以降 分18円×1,590分=28,620円 ・交通費 1キロ20円 計 3,520円
報償費	その他(講師謝礼など)	100,000	55,105	マジック教室等講師謝礼
旅費	旅費	60,000	0	研修等出席旅費
需用費	教材費	350,000	138,547	学習教室用教材
需用費	消耗品費	150,000	35,565	事務用品、紙、救急用品、日用品ほか
役務費	印刷製本費(連合事務局へ)	50,000	37,557	子ども教室材料の印刷など
需用費	修繕費	50,000	0	ランチルーム備品の修繕など
需用費	食糧費	10,000	0	会議出席者等のお茶代など
役務費	通信運搬費	70,000	47,333	郵送料、電話代など
役務費	保険料(安全管理員・学習アドバイザー)	20,000	21,350	安全管理員3名・アドバイザー2名 B区分1200円(2名)2,400円 C区分1850円(3名)5,550円 令和7年度 安全管理員8名・アドバイザー2名(内兼任1名) B区分1200円(5名)6,000円 C区分1850円(4名)7,400円
役務費	保険料(児童)	40,000	34,800	夏休み会員保険料1450円(5名)7,250円 令和7年度児童保険料1450円(19名)27,550円
役務費	手数料	50,000	50,214	振込手数料、チラシ折込手数料など
備品費	備品費	200,000	44,876	子ども教室用備品
運営費	連合自治会へ	108,000	108,000	事務運営費
使用料及び賃借料	ランチルーム鍵保管・電気代	10,000	10,000	鍵管理者への保管代
使用料及び賃借料	その他使用料及び賃借料	10,000	0	
予備費		1,567,712	0	
支出合計		4,376,000	2,309,079	
繰越金			2,061,856	
合 計		4,376,000	4,370,935	

監 査 報 告

2024(令和6)年度 川地放課後子ども教室会計決算の関係帳簿等について監査した結果、適正に処理されていることを認め報告します。

2025年 4 月 11 日

監 査

中原真一



監 査

高本麻由



報告⑤

令和6年度 川地地区公衆衛生推進協議会 収支決算書

収入の部

単位:円

区 分	予算額	決算額	備考
前年度繰越金	404,584	404,584	
河川清掃委託地区配分金	180,000	180,000	4/7,10/6 実施分
環境・健康募金配分金	91,000	93,000	772世帯、募金額105,500円
エコステーション事業	40,000	96,570	令和5年度、令和6年度分
雑収入	416	86	貯金利子
合 計	716,000	774,240	

支出の部

単位:円

区 分	予算額	決算額	備考
河川道路一斉清掃(春、秋)	200,000	122,700	作業手当300円×409戸
不法投棄廃棄物処理	10,000	0	
ゴミステーション等の修理	300,000	118,600	(修復)川駅・永屋常会、駅組
通信費	1,000	0	
印刷費	5,000	0	
消耗品費	60,000	21,018	ゴミ袋
手数料	1,000	3,960	振込料
負担金	2,000	1,000	防犯灯組合負担金
委託料	50,000	0	
予備費	87,000	0	
支出合計	716,000	267,278	
翌年度繰越金	0	506,962	
合 計	716,000	774,240	

令和6年度 監査報告

川地地区公衆衛生推進協議会会計の収支決算書及び関係書類について監査した結果、会計処理、その他適正に処理されていることを認め報告します。

令和7年 4月 //日

監査

中原真一 

監査

高本麻由 

連合事務局・各係等	令和7度(2025)
連合事務局	■視察研修 ■スポーツ教室 子ども達へのスポーツの推進、若年層の交流としてのスポーツサークル ■川地人宝バンク活用 青少年育成川地町民会議、放課後子ども教室などによる人材活用 ■川地放課後子ども教室(児童19名) ■川地を知ろう企画(川地中学校と合同) グッドタウン三次 ■図書室の環境整備 各種図書の購入他 ■田舎に住もう企画(集落支援員との協働) 空き家対策 ■川地中学校合同防災講座(自主防災活動)
総務係	■三次市明るい選挙推進協議会川地支部活動 - 選挙に伴う広報活動 * 参議院選挙
生活係	■声かけ運動 7/7~7/11、9/1~9/5、12/1~12/5、(2026)4/13~4/17 ■献血運動(移動献血車予定表配布) ■青色防犯パトロールの実施 ■河川道路一斉清掃(空き缶、ゴミなどの回収) 4/6(日)、10/5(日) ■環境・健康募金(旧健康感謝募金) ■街角エコステーション事業 廃油の回収、街角リユース ■不法投棄監視活動 ■三次市公衆衛生推進協議会関係 ■健康講演会(2月予定)
体育生涯学習係	■グラウンドゴルフ大会(6/22) ■いきいき塾...年4回、特別コース ■地域学級講座 ■食育支援会議...毎月1回 ■サークル代表者会議 3月
福祉係 (川地地区社会福祉協議会)	■配食サービス ■米寿のお祝い ■赤い羽根募金の対応 ■サロン支援・指導 ■学校、保育所ボランティア団体への協力 ■三次市社会福祉協議会での活動
編集係	■かわちだより発行 年4回(100号、101号、102号、103号) * 編集会議 4回(5/30,8/29,11/28,2/27)
広報仕分け係	■広報仕分け作業 ... 毎月9日 仕分け、常会への配布 * 選挙広報配付
青年企画部	■交流企画 スポーツを通じた交流企画
各種実行委員会	■第23回川地ふる里まつり(11/16) ■第49回川地地区合同敬老会(9/15) ■川地まちづくりビジョン策定委員会(仮称)

令和7年度 自治活動支援事業交付金 事業計画(案)

人件費

	事業名	予算額	備 考
1	給料・賃金・手当	5,878,000	給料・賃金・手当
2	中小企業退職金共済	120,000	職員2名分 * 退職手当
3	役員手当①	120,000	連合会長(年間分)
4	役員手当②	170,000	単位自治会長・事務局長・地区社協代表(年間分)
5	社会保険	850,000	健康保険・厚生年金・子育て支援拠出金
6	労働保険	100,000	雇用保険
7	予備費	111,000	
	合 計	7,349,000	

運営費

	事業名	予算額	備 考
0	旅費	50,000	会議等出席旅費
1	生涯学習(いきいき塾)	165,000	年4回企画、お出かけ企画
2	田舎に住もう企画	50,000	集落支援員による空き家対策活動支援
3	川地人宝バンク	50,000	各種教室開催などに伴う経費
4	青年企画部活動	150,000	若い世代間交流企画
5	町内一斉声掛け運動	0	7月、9月、12月、(R8)4月
6	スポーツ交流会	80,000	川地小クラブスポーツ教室、バドミントンサークル
7	図書室の環境整備	30,000	図書購入、備品、消耗品など
8	視察研修	140,000	総会終了後計画
9	自治会館大掃除	0	8月(サークル関係者)、12月(理事役員)
10	健康講演会	30,000	別途調整中 * 令和6年度文化交流会
11	川地まちづくりビジョン策定	50,000	消耗品、印刷代、食糧費
12	川地中との合同防災講座	50,000	6/28 日本赤十字社防災セミナー開催
13	三次市住民自治組織連合会	20,000	年会費
14	複合機カウンター料	350,000	カウンター料
15	印刷製本	200,000	かわちだより、チラシ、川地まちづくりビジョン印刷等
16	賃借料(集会所)	70,000	上川立中(40,000円)、瀬谷(30,000円)
17	補助金	400,000	川地運動広場管理委員会、青少年育成川地町民会議、川地合同敬老会、地域学級への支援
18	その他経費	1,240,000	消耗品費、手数料、通信運搬費、負担金、備品費等
19	指定配布物配布活動	590,000	広報配布手数料
20	自治会等活動費	500,000	第23回川地ふる里まつり(11/16)、グラウンドゴルフ大会(6/22)、いきいき塾等
21	予備費	1,365,000	
	合 計	5,580,000	

人件費 ■収入

区 分	予算額	(前年度)決算額	(交付金)	(自主財源)	積算根拠
繰越金	420,216	885,412	885,412	0	
三次市交付金	6,913,000	6,805,000	6,805,000	0	三次市自治活動支援事業交付金
放課後子ども教室運営費	0	108,000	0	108,000	
雇用保険戻入	15,784	19,839	0	19,839	職員2名
合 計	7,349,000	7,618,051	7,490,412	127,639	

人件費 ■支出

区 分	予算額	(前年度)決算額	(交付金)	(自主財源)	積算根拠
給料・賃金・手当(2名分)	5,878,000	5,825,779	5,825,779	0	臨時雇用(1名)含む
中小企業退職金共済(2名分)	120,000	60,000	60,000	0	職員2名
連合会長手当	120,000	120,000	120,000	0	年間分
理事手当(単自会長・事務局長・地区社協代表)	170,000	170,000	170,000	0	10,000円×17人(年間分)
社会保険	850,000	824,677	824,677	0	職員2名
労働保険	100,000	95,788	95,788	0	職員2名
	0	101,591	0	101,591	放課後子ども教室運営費
予備費	111,000	0	0	0	
繰越金	0	420,216	394,168	26,048	
合 計	7,349,000	7,618,051	7,490,412	127,639	

運営費 ■収入

区 分	予算額	(前年度)決算額	(交付金)	(自主財源)	積算根拠
繰越金	3,118,026	2,847,524	1,643,166	1,204,358	
三次市交付金(運営費)	1,356,000	1,356,000	1,356,000	0	三次市自治活動支援事業交付金
連合会費	110,000	110,000	0	110,000	1戸/200円×550戸
参加費	100,000	167,000	0	167,000	いきいき塾等参加費
印刷・コピー料	200,000	193,520	0	193,520	単位自治会等の印刷料
広報配布委託料(三次市)	590,000	1,176,000	0	1,176,000	年間委託分
広報配布委託料(その他)	100,000	240,920	0	240,920	契約分以外
雑収入	5,974	139,241	0	139,241	貯金利子等
合 計	5,580,000	6,230,205	2,999,166	3,231,039	

運営費 ■支出

区 分		予算額	交付金 交付対象経費	交付金 充当額	(前年度) 決算額	(交付金)	(自主財源)	積算根拠
報償費	報償費	190,000	190,000	190,000	39,674	39,674	0	スポーツ教室、いきいき塾等の講師料
	その他報償費	5,000	5,000	5,000	0	0	0	草刈り燃料代等
	小計	195,000	195,000	195,000	39,674	39,674	0	
旅費		50,000	50,000	50,000	0	0	0	会議等出席旅費
需用費	消耗品	400,000	400,000	400,000	392,567	392,567	0	事務用品、用紙、新聞、雑誌等
	燃料費	80,000	80,000	80,000	70,756	70,756	0	ガソリン代
	食糧費	20,000	20,000	20,000	0	0	0	会議開催時飲料
	印刷製本費	220,000	220,000	220,000	122,244	122,244	0	プリント代(かわらだより、チラシ、まちづくりビジョン等)
	修繕費	200,000	200,000	200,000	0	0	0	備品等の修繕
小計		920,000	920,000	920,000	585,567	585,567	0	
役務費	通信運搬費	50,000	50,000	50,000	35,421	35,421	0	葉書・切手代
	手数料	10,000	10,000	10,000	7,260	7,260	0	振込手数料、チラシ折込料等
	公民館保険料	80,000	80,000	71,000	75,150	75,150	0	年間分
	その他保険料	10,000	10,000	0	0	0	0	イベント保険等
小計		150,000	150,000	131,000	117,831	117,831	0	
委託料		60,000	60,000	60,000	0	0	0	害虫駆除等
使用料及び賃借料	会場使用料	30,000	30,000	0	6,160	6,160	0	会場使用等
	自動車借上料	320,000	320,000	0	305,150	305,150	0	バス代、高速代
	複合機(カウンター料)	350,000	350,000	0	337,788	337,788	0	コピー機使用料
	土地賃借料	70,000	70,000	0	70,000	70,000	0	集会所土地賃借(上川立中・瀬谷)
小計		770,000	770,000	0	719,098	719,098	0	
工事請負費		100,000	100,000	0	0	0	0	看板設置等
原材料費		100,000	100,000	0	0	0	0	砂利等
備品購入費		250,000	250,000	0	166,430	166,430	0	備品購入(単価3万円以上)
負担金		50,000	50,000	0	28,500	28,500	0	対外的参加負担金(研修会参加等)
補助金		400,000	400,000	0	330,000	330,000	0	川地運動広場、合同敬老会等
積立金		0	0	0	0	0	0	* 新制度(別途申請)
自治会等活動費		580,000	0	0	549,561	0	549,561	ふる里まつり、GG大会、交際費等
指定配布委託料		590,000	0	0	575,520	0	575,520	年間委託料
予備費		1,365,000	0	0	0	0	0	
合 計		5,580,000	3,045,000	1,356,000	3,112,179	1,987,098	1,125,081	
繰越金		0	0	0	3,118,026	1,012,088	2,105,938	
合 計		5,580,000	3,045,000	1,356,000	6,230,205	2,999,166	3,231,039	

令和7年度 【指定管理料】 収支予算書(案)

■収入

項 目	予算額	前年度 決算額
繰越金	702,437	435,576
指定管理料	2,370,000	2,370,000
施設使用料	50,000	130,860
雑収入(預金利子等)	563	229
合 計	3,123,000	2,936,665

■支出

区 分	予算額	前年度 決算額
光熱水費	電気料	700,000
	LPガス代	40,000
	水道料	40,000
	灯油代	30,000
	小計	810,000
保守委託費	電気工作物保安管理料	80,000
	消防設備保守点検料	30,000
	浄化槽管理委託料	320,000
	小計	430,000
管理費	消耗品費	100,000
	清掃関係費	80,000
	鍵管理料	10,000
	手数料	10,000
	小計	200,000
通信運搬費	電話料	80,000
	テレビ受信料	20,000
	CATV視聴料	30,000
	通信料(インターネット)	40,000
	小計	170,000
使用料及び賃借料	自動車リース料(2年契約)	260,000
	複合機リース料	280,000
	印刷機管理料	270,000
	紙折り機リース料	120,000
	小計	930,000
負担金	10,000	0
備品費	200,000	23,800
修繕費	300,000	0
予備費	73,000	0
翌年度繰越金	0	702,437
合 計	3,123,000	2,936,665

議案③

令和7年度川地地区公衆衛生推進協議会 収支予算書(案)

収入の部

単位:円

項目	予算額	前年度決算額	備考
前年度繰越金	506,962	404,584	
河川清掃委託地区配分金	180,000	180,000	4/6, 10/5実施
環境・健康募金配分金	90,000	93,000	環境・健康募金
エコステーション事業	40,000	96,570	廃油回収、リユース他
雑収入	38	86	
合 計	817,000	774,240	

支出の部

単位:円

項目	予算額	前年度決算額	備考
河川道路一斉清掃(春、秋)	70,000	122,700	作業手当(300円×208戸)
不法投棄廃棄物処理	30,000	0	不法投棄ゴミ処理代
ゴミステーション等の修理	300,000	118,600	補修等
通信費	1,000	0	切手代等
印刷費	5,000	0	印刷代
消耗品費	60,000	21,018	ゴミ袋等
手数料	5,000	3,960	振込料等
負担金	2,000	1,000	防犯灯負担金
委託料	50,000	0	害虫駆除等
予備費	294,000	0	
合 計	817,000		

議案④

就業規則の一部改正

第15条 第2項 別表5について次のとおり改正する。

別表5（案）

種別	基本給
事務局長	（月給制） 210,000円
事務職員	（月給制） 184,000円

付則6 この規則は、公布の日から施行し、改正後の就業規則は令和7年4月1日から適用する。

（参考）

改正理由

三次市自治活動支援交付金人件費予算に係る事務局長及び事務局職員の基準額の見直しが行われたことによるもの。

改正前

種別	基本給
事務局長	（月給制） 200,000円
事務職員	（月給制） 175,000円

【川地連合自治会役員】

	役職	氏 名	所 属
1	会 長	久 保 田 博 昭	地 域 協 力 者
2	副会長	中 河 博 司	志 和 地 自 治 会
3	副会長		
4	事務局長	前 川 涉	川 地 連 合 自 治 会
5	監 事	中 原 真 一	地 域 協 力 者
6		高 本 麻 由	地 域 協 力 者

顧 問	鈴 木 深 由 希	三 次 市 議 会 議 員
	藤 岡 一 弘	三 次 市 議 会 議 員
青年企画部長	高 永 甲 真 二	地 域 協 力 者

【上川立上自治会】

	役職		氏 名
1	会 長	○	境 辰 夫
2	副 会 長	△	山 広 勝 義
3	事務局長	○	松 岡 英 徳
4	会 計		玉 井 隆 行
5	理 事		中 野 い ず み
6			玉 井 平 一
7			宇 都 宮 真
8			竹 井 幸 則
9			西 田 博
10			生 本 通 朗
11			竹 氏 賢 吾
12	監 事		中 村 勇
13			前 中 豊

○連合理事会

【上川立中自治会】

	役職		氏 名
1	会 長	○	福 本 幸 則
2	副 会 長	△	岩 広 真 弓
3			三 野 雅 通
4	事務局長	○	西 川 三 千 男
5	会 計		藏 杉 和 俊
6	理 事		五 升 田 實
7			曾 根 田 ト ミ 工
8			横 山 直 樹
9			重 森 和 子
10			清 水 十 輝
11			上 杉 千 奈 美
12			檜 迫 千 枝 美
13	監 事		渡 辺 隆
14			近 藤 茂

○連合理事会

【下川立地区自治会】

	役職		氏 名
1	会 長	○	久 保 田 知 可 治
2	副 会 長	△	波 多 野 進
3			植 田 誠
4	事務局長	○	渋 谷 憲 二
5	会 計		松 木 和 美
6	理 事		部 直 子
7			脇 坂 静 海
8			田 中 富 美 子
9			山 城 守 幸
10			大 野 茂
11			廣 畠 清 治
12			中 田 奈 美 子
13			木 下 省 三
14			松 木 康 博
15			小 迫 俊 之
16			升 田 健 三
17			平 田 輝 孝
18			三 村 定
19	監 事		廣 住 幸 男
20			生 田 晃

○連合理事会

【岡城自治会】

	役職		氏 名
1	会 長	○	村 岡 静 明
2	副 会 長	△	河 野 隆 史
3			前 川 一 麻
4	事務局長	○	有 馬 健 三
5	会 計		山 崎 睦 彦
6	理 事		川 根 秀 春
7			貞 兼 萬 里 子
8			砂 川 栄 美 子
9			上 木 宏 美
10			田 端 妙 子
11			折 紙 俊 介
12			貞 兼 幸 枝
13			折 紙 千 鳥
14			岸 下 孝 子
15			上 里 貴 文
16	監 事		富 田 和 幸
17			立 畑 春 夫

○連合理事会

【中の村自治会】

	役職	氏 名
1	会 長 ○	末 國 富 雄
2	副 会 長 △	長 岡 憲 治
3		中 野 優 子
4	事務局 長 ○	川 本 正 勝
5	// 次 長 ・ 会 計	竹 野 真 人
6	理 事	宮 崎 美 幸
7		米 澤 実 佐 子
8		木 本 常 爾
9		児 玉 照 明
10		川 本 聡 美
11		中 田 真 砂 子
12		犬 石 国 男
13		米 澤 実 佐 子
14		今 谷 真 弓
15		高 尾 圭 三
16	監 事	竹 本 敏 枝
17		玉 岡 貴 司

○連合理事会

【志和地自治会】

	役職	氏 名
1	会 長 ○	中 河 博 司
2	副 会 長 △	山 本 興 一
3	事務局 長 ○	重 保 清 隆
4	会 計	野 村 誠
5	理 事	片 岡 利 明
6		児 玉 照 美
7		住 吉 孝 之
8		中 原 真 一
9		広 畠 裕 治
10		西 川 し づ え
11	行 事 協 力 委 員	重 保 清 隆
12		中 村 憲 昭
13		今 本 好 克
14		中 村 さ ゆ り
15		西 川 幸 春
16		小 松 木 建 男
17		中 村 善 美
18		中 村 憲 子
19		西 村 真 奈 美
20		山 崎 由 美
21		野 村 良 美
22		増 田 真 知 子
23		高 永 甲 良 子
24	監 事	沖 田 裕 子
25		田 原 直 美

○連合理事会

【瀬谷自治会】

	役職	氏 名
1	会 長 ○	国 政 裕 次 郎
2	副 会 長 △	野 崎 浩 昭
3		峰 俊 彦
4	事務局 長 ○	国 政 良 信
5	会 計	安 成 町 子
6	理 事	安 成 彰 子
7		安 成 千 代 美
8	監 事	長 尾 津 由 子
9		藤 山 隆 弘

○連合理事会

【秋町自治会】

	役職	氏 名
1	会 長 ○	田 中 佳 博 生
2	副 会 長 △	神 山 公 生
3		穴 戸 隆 尚
4	事務局 長 ○	藤 岡 一 興
5	会 計	田 辺 光 伸
6	理 事	山 田 香
7		山 田 正 則
8		藤 木 輝 海
9		山 口 秀 孝
10		藤 森 ヒ サ コ
11		山 下 賢 一
12	監 事	達 木 新 次 郎
13		藤 岡 久 美

○連合理事会

【川地地区社会福祉協議会】

	役職		氏 名	所 属
1	会長	○	玉 井 隆 行	民 生 委 員
2	副会長		池 上 和 子	地 域 協 力 者
3			中 河 博 司	地 域 協 力 者
4			犬 石 国 男	地 域 協 力 者
5	事務局長		藤 岡 久 美	地 域 協 力 者
6	事務局		五 升 田 幸 子	地 域 協 力 者
7			小 松 木 建 男	地 域 協 力 者
8			沖 田 直 枝	地 域 協 力 者
9	会計		大 野 弘 子	地 域 協 力 者
10	理事		脇 坂 静 海	下 川 立 サ ロ ン ひ ま わ り
11			渡 辺 千 恵 実	に こ に こ 川 立 サ ロ ン
12			中 村 博 之	老 人 ク ラ ブ 連 合 会 川 地 支 部
13			宮 本 正 之	民 生 委 員
14	評議員		村 井 憲 治	身 障 者 の 会
15			角 佛 道 治	民 生 委 員
16			深 水 美 樹	民 生 委 員
17			西 川 し づ え	民 生 委 員
18			沖 田 裕 子	児 童 委 員
19			山 野 千 代 子	川 地 女 性 会
20			武 田 史 子	秋 町 女 性 会 ・ ふ れ あ い サ ロ ン
21			中 田 真 砂 子	中 の 村 ほ の ほ の サ ロ ン
22			池 上 博	お れ ん じ カ フ ェ
23			藤 本 裕 佳 里	川 地 中 学 校
24			原 田 和 明	川 地 小 学 校
25			清 水 真 由 美	川 地 保 育 所
26	監事		住 広 康 博	地 域 協 力 者
27			生 田 晃	地 域 協 力 者

○連合理事会

【協力団体等】

	係	氏 名	各 種 団 体 等
1	生活係 関係	中 森 豊	交 通 安 全 協 会 ・ 防 犯 組
2		河 野 直 樹	川 地 消 防 団
3		太 田 真 治	川 地 小 PTA
4		川 近 幸 司	青 少 年 育 成 川 地 町 民 会 議
5		中 場 浩 二	防 犯 灯 組 合
6		田 中 正 博	川 地 駐 在 所 連 絡 協 議 会
7	体育生 涯学習 係 関係	中 村 憲 子	サ ー ク ル 総 代 表
8		大 倉 弘 成	川 地 中 PTA
9		横 山 安 由 美	川 地 保 育 所 保 護 者 会

川地連合自治会 会則

(名 称)

第1条 この会は、川地連合自治会と称する。

(目 的)

第2条 この会は、人権尊重を基底とし、川地地区の各単位自治会（以下「単位自治会」という）相互の親善を図り、経済的・社会的諸問題を主体的に協議し、行政関係機関並びに諸団体と連携及び調整を図り、明るく、豊かで、住みよい地域づくりを推進することを目的とする。

(事 業)

第3条 この会は、第2条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 単位自治会の連携・親善を図って情報交換を行い、相互向上を図る。
- (2) 生涯学習の推進を図る。
- (3) 「まちづくりビジョン」を確立する為、地域課題や夢を出し合う場を作る。
- (4) 地域の安全を高める為の知識、意欲の向上と連帯感を深める施策。
- (5) 地域の福祉、青少年の健全育成に関する事業を行う。
- (6) 地域活性化を目標に活動する各種団体に支援活動を行う。
- (7) その他必要な事業を行う。

(組 織)

第4条 この会の会員は、川地地区の住民とし、次の各単位自治会をもって組織する。

8地区 上川立上自治会
上川立中自治会
下川立地区自治会
岡城自治会
中の村自治会
志和地自治会
瀬谷自治会
秋町自治会

(事務所)

第5条 この会の事務局は、下志和地町663番地8に置く。

(役 員)

第6条 この会に次の役員を置き名称に「連合」を冠する。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理 事 22名以内
- (5) 川地地区社会福祉協議会代表者 1名
- (6) 監 事 2名
- (7) 顧 問 若干名

(役員の仕事)

第7条 役員は、次に掲げる仕事を行う。

- (1) 会長は会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会長の命を受け、仕事を行う。
- (4) 理事は、この会の施策の企画・決定及び業務執行・推進に努める。
- (5) 監事は、この会の業務及び会計を監査する。

(役員の選出)

第8条 役員は、次により選出する。

- (1) 会長及び副会長2名は、理事の互選により、単位自治会長の中から選出し、総会に於いて承認を受ける。
但し、会長は理事会の推薦により、会員の中から選出することもできる。
- (2) 事務局長は、会長が会員の中から選出し、理事会の承認を受ける。
- (3) 監事は、会員の中から総会の同意を得て会長が委嘱する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は2年とする。期間は選任総会より改選総会までとする。但し、再任は妨げない。

- (1) 役員の欠員が生じた場合は、第8条に定めるところにより選任しなければならない。但し、会長・副会長の場合は理事会に於いて選任し総会で承認を受ける。
- (2) 前項の場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の手当)

第9条の2 役員に手当を支給することとし、金額は別表のとおりとする。

(会 議)

第10条 この会の会議は、総会、理事会とする。

- (1) 会議は会長が招集し、構成員の過半数の出席により成立する。
なお、総会における出席については委任状をもって代えることができる。
- (2) 会議の議長は、各会の副会長が当たる。
- (3) 会議の議決は、出席者の過半数をもって決する。
可否同数の場合は議長の決するところによる。

(総 会)

第11条 総会は、年に1回開催する。

- (1) 総会は、この会の理事会に所属する者等を以って構成する。
- (2) 総会は前年度の事業及び決算の承認・本年度の事業及び収支の計画について検討・決定する。
- (3) 会則の改正を決定する。
- (4) 臨時総会は、理事会の議を経て招集することができる。

(理事会)

第12条 理事会はこの会の会長、副会長、理事及び川地地区社会福祉協議会代表者によって構成する。監事は必要に応じて出席し、意見を述べることができる。

- (1) 理事会はこの会の事業の企画及び施策の決定及び執行の中心機関とし推進に努める。
- (2) 総会において理事会に委任された事項。
- (3) 会則の変更に関する事項。
- (4) 各種団体への支援金及び協賛に関する事項。
- (5) 会の運営に関し、会長が必要と認めた事項。
- (6) 会議は必要に応じ、会長が招集する。
- (7) 事業計画を、実行に移す為に実行委員会を組成することが出来る。
- (8) 別途「理事会担当係細則」を設ける。

(青年企画部)

第13条 青年企画部は満55歳未満の部員をもって構成し、川地地区に居住若しくは就労するものとする。(但し、女性については居住区を問わない。)
なお、詳細については青年企画部規約による。

(編集係)

第14条 編集係は単位自治会担当者により構成し、かわちだより発行に伴う編集を行う。

(広報仕分け係)

第15条 広報仕分け係は単位自治会担当者により構成し、毎月広報資料の仕分け作業を行う。

(事務局)

第16条 この会に事務局を置き、会の事務及び各種団体との協調など会の運営の中心、サポートを行う。

(1) 事務局には事務局長及び事務職員を置き、職員の雇用は川地連合自治会雇用条件及び服務基準による。

(2) 事務局は、(1)の事務局長及び事務職員数名にて構成する。

(第8条関係)

(3) 事務局事業の詳細については、別途『事務局規程』を設ける。

(会計)

第17条 この会の経費は、会員からの負担金・寄付金・補助金・交付金及びその他の収入をもって当てる。

(1) 負担金は1世帯当たり、毎年度始めに年額200円の割合で納入するものとする。

(2) この会の会計は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終了する。

付則

1. この会則は、平成14年 3月25日から施行する。
2. 平成16年 4月 1日、会則の一部を改正する。
3. この会は、理事会の議を経て、臨時の会を設けることができる。
4. この会に、会長の委嘱により顧問を置くことができる。
5. 従来、川地連合自治会に属した会員及び同会の権利義務の一切は本会が継承する。
6. この会則の施行に必要な細則又は、規程は「委員会規程」及び「事務局規程」の他に理事会の議を経て、別に定めることができる。
7. 平成17年 4月24日、会則の一部を改正する。
8. 平成18年 4月29日、会則の一部を改正する。
9. 平成20年 4月28日、会則の一部を改正する。(団体名の変更)
10. 平成21年 4月28日、会則の一部を改正する。

(常任委員会へ単位自治会事務局長を加える)

11. 平成24年 4月27日、会則の一部を改正する。

(組織変更による改正)

- 12. 平成25年4月26日、会則の一部を改正する。
- 13. 平成26年4月25日、会則の一部を改正する。
- 14. 平成26年8月27日、会則の一部を改正する。
- 15. 平成28年4月28日、会則の一部を改正する。
- 16. 令和5年4月28日、会則の一部を改正する。

(第9条の2及び別表を加える)

別表（第9条の2関係）

会 長	120,000 円/年
理 事（自治会長及び事務局長）	10,000 円/年
川地地区社会福祉協議会代表者	10,000 円/年

川地連合自治会就業規則

第1条 この就業規則（以下「規則」という。）は、川地連合自治会（以下「連合会」という。）の職員の労働条件、服務規律、その他の就業に関する事項を定めたものである。

2 この規則に定めのない事項については、労働基準法、その他法令の定めるところによる。

（職員）

第2条 この規則で職員とは、所定の手続きにより連合会に採用された事務局長及び事務職員をいう。

2 職員を次のように区分する。

（1）常勤職員 1日8時間を勤務する職員

（2）非常勤職員 1日8時間未満の時間を勤務する職員

（規則の遵守）

第3条 連合会及び職員は、ともにこの規則を守り、相協力して業務の運営に当たらなければならない。

（採用）

第4条 連合会は、就職希望者のうちから選考して採用する。

（労働条件の明示）

第5条 連合会は、職員の採用に際しては、採用時の給与、就業場所、従事する業務、労働時間、休日、その他の労働条件を明らかにするための採用通知書及びこの規則を交付して労働条件を明示するものとする。

（服務）

第6条 職員は、職務上の責任を自覚し、誠実に職務を遂行するとともに、連合会の指示命令を守り、職場の秩序の維持に努めなければならない。

（勤務時間及び休憩時間）

第7条

〔常勤職員〕

1週間について40時間、1日については8時間とする。始業・終業時刻及び休憩時間は別表1のとおりとする。ただし、業務の都合その他特別の事情がある場合は、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがある。

〔非常勤職員〕

川地連合自治会就業規則

1 週間について30時間以内、1日については6時間以内とする。始業・終業時刻及び休憩時間は別表2のとおりとする。ただし、業務の都合その他特別の事情がある場合は、これらを繰り上げ、又は繰り下げることがある。

(休日)

第8条 職員の休日は次のとおりとする。

- (1) 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める日
- (2) 年末年始（12月29日から1月3日まで）
- (3) 業務の都合により必要やむをえない場合は、あらかじめ前項の休日を他の日に振り替えることがある。

(時間外勤務及び休日勤務)

第9条 業務の都合により、第7条の勤務時間を超え、又は前条の所定休日に勤務させることがある。この場合において、勤務時間を超える勤務又は休日における勤務については、あらかじめ連合会は職員代表者と書面による協定を締結するものとする。

- 2 小学校就学前の子の養育又は家族の介護を行う職員で時間外勤務を短いものとすることを申し出た者の勤務時間を超える勤務については、前項後段の協定において別に定めるものとする。
- 3 非常勤職員については、原則として時間外勤務を命ずることはない。ただし、業務の都合によりやむを得ない場合は、第7条に定める勤務時間を超えて勤務させることがある。

(休暇の種類)

第10条 職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇とする。

(年次有給休暇)

第11条 年次ごとに職員に対して、別表3のとおり継続勤務期間に応じた日数の年次有給休暇を与える。

- 2 職員は、年次有給休暇を取得しようとするときは、あらかじめ時季を指定して請求するものとする。ただし、連合会は、事業の正常な運営に支障があるときは、職員の指定した時季を変更することがある。

川地連合自治会就業規則

- 3 当該年度に新たに付与した年次有給休暇の全部又は一部を取得しなかった場合には、その残日数は20日を限度として翌年度に繰り越される。

(病気休暇)

第12条 病気休暇の期間は療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間とし、連続して90日を超えることはできない。ただし、公務上若しくは通勤により負傷し、疾病にかかった場合を除く。

(特別休暇)

第13条 特別休暇は次の各号に掲げるものとし、有給休暇とする。

- 1 夏期休暇 7月から9月までの3か月間を継続して勤務する者に対して、4日間の夏期休暇を与える。
- 2 結婚休暇 5日を超えない範囲内で必要と認める期間を与える。
- 3 生理休暇 2日を超えない範囲内において、その都度必要と認められる期間を与える。
- 4 忌引 別表4の期間を与える。
- 5 育児時間休暇 生後1年に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合は、1日2回それぞれ30分以内の時間を与える。
- 6 連合会長が有給休暇を認めた日

(給与の構成)

第14条 給与の構成は、基本給、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当及び夜間勤務手当とする。

(基本給)

第15条 基本給は月給制又は時給制とし、本人の職務内容に応じて各人ごとに決定する。

- 2 採用時の基本給は、別表5のとおりとし採用通知書で明示する。

(通勤手当)

第16条 通勤手当を別表6のとおり支給する。

(時間外勤務手当等)

川地連合自治会就業規則

第17条 正規の勤務時間外に勤務した時間に対して、勤務1時間につき、第18条に規定する勤務1時間当たりの給与額に次のとおり定める割合を乗じて得た額を支給する。

時間外勤務手当 100分の125

休日勤務手当 100分の135

夜間勤務手当 100分の150 (22時から翌5時までの勤務)

(勤務1時間当たりの給与額)

第18条 勤務1時間当たりの給与額は、月額に12を乗じその額を1週間の勤務時間に52を乗じたもので除して得た額とする。ただし、非常勤職員においては、勤務1時間当たりの給与額を時間給とする。

(欠勤等の扱い)

第19条 欠勤、遅刻、早退及び私用外出の時間については、第18条で算出した額に欠勤、遅刻、早退及び私用外出の合計時間数を乗じた額を差し引くものとする。

(給与の計算期間及び支払日)

第20条 給与は、毎月末日に締め切り、翌月7日に支払う。ただし、支払日が休日に当たるときはその前日に繰り上げて支払う。

2 前項の規定にかかわらず、3月分の賃金については、その月の最後の勤務日に支給する。

(給与の支払いと控除)

第21条 給与は、通貨で直接全額を支払うものとする。ただし、次に掲げるものは給与から控除するものとする。

(1) 源泉所得税

(2) 健康保険(介護保険を含む)及び厚生年金保険の保険料の被保険者負担分

(3) 雇用保険の保険料の被保険者負担分

(4) 書面による協定により給与から控除することとしたもの

(一時金)

第22条 7月1日及び12月1日に勤務する常勤職員に対し、各100,000円

川地連合自治会就業規則

の一時金を支給する。

- 2 前項の一時金の支給日は、7月15日及び12月15日とする。ただし、支払日が休日に当たるときはその前日に繰り上げて支払う。

(定年・退職)

第23条 常勤職員の定年は、満70歳とし、定年に達した日以後における当該年度の末日をもって退職とする。

- 2 非常勤職員の定年は、これを定めない。

3 第1項に定めるもののほか、職員が退職を願い出て連合会から承認されたとき、又は退職願を提出して30日が経過したときは退職とする。

(解雇)

第24条 職員が次のいずれかに該当するときは、30日前に予告して解雇するものとする。

- (1) 勤怠成績又は業務能率が著しく不良で、職員としてふさわしくないと認められたとき
- (2) 刑法犯に該当する行為があったとき、また素行不良で職員としてふさわしくないと認められたとき
- (3) 精神又は身体の障害により、業務に耐えられないと認められたとき
- (4) 事業の縮小、その他事業の運営上やむを得ない事情により、職員の減員が必要となったとき
- (5) その他前各号に準ずるやむを得ない事情があったとき

(休職)

第25条 職員が次の各号の一つに該当するときは、休職を命ずることがある。ただし、復職の見込みがない場合を除く。

- (1) 業務外の傷病により欠勤し、欠勤日より1か月を経過しても、なお療養を継続する必要があるため勤務できないとき
- (2) 精神上の疾患による欠勤が継続、断続を問わずか1か月を経過し、なおも労務提供が不完全であると医師が認めたとき
- (3) 私事により、本人が休職を申し出て医師が承認したとき
- (4) 前各号のほか、医師が必要と認めたとき

川地連合自治会就業規則

- 2 休職期間中の給与は無給とし、社会保険の傷病手当金を充当する。
- 3 休職期間中、社会保険の被保険者資格は継続する。なお、休職期間中の健康保険料、厚生年金保険料及び住民税等であって、職員の月例給与から控除されるものについては、原則として毎月、職員が連合会へ支払わなければならない。
- 4 休職期間は次の期間を限度として連合会が決定する。なお、連合会が特に必要と認める場合は、期間を延長することがある。

勤続期間	休職期間
勤続1年未満	1か月
勤続1年以上	2か月

- 5 連合会は、職員に対し休職事由を証明できる医師の診断書等の書類の提出を命じることができる。職員は正当な理由なくこれを拒否することはできない。なお、診断書等の証明書に関する費用は職員が負担する。
- 6 休職期間満了までに休職事由が消滅しない場合は退職とする。
- 7 休職を命じられた職員が、休職期間満了前に復職した場合で、復職後30日を経ないで再び当該休職事由と同一ないし類似の事由により欠勤したときは、休職を命ずる。この場合、休職期間は中断せず、前後の期間を通算する。

附則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成20年4月28日、規則の一部を改正する。（団体名の変更）
- 3 平成23年11月15日、第23条（休職）を追加する。
- 4 平成25年4月26日、規則の一部を改正する。（第15条の一部改正及び別表1から別表6まで追加）
- 5 令和3年7月20日、規則の一部改正及び病気休暇の追加

川地連合自治会就業規則

別表 1

(常勤職員)

符号	始終業時間	休憩時間
A	8 : 30 ~ 17 : 15	12 : 15 ~ 13 : 00
B	9 : 00 ~ 17 : 45	13 : 15 ~ 14 : 00
C	10 : 30 ~ 19 : 15	14 : 15 ~ 15 : 00
D	12 : 00 ~ 20 : 45	15 : 15 ~ 16 : 00

別表 2

(非常勤職員)

符号	始終業時間	休憩時間
A	9 : 00 ~ 16 : 00	12 : 00 ~ 13 : 00
B	10 : 00 ~ 17 : 00	13 : 00 ~ 14 : 00

別表 3

(常勤職員)

継 続 勤務期間	6か 月	1年 6か月	2年 6か 月	3年 6か 月	4年 6か月	5年 6か 月	6年 6か月以 上
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

(非常勤職員)

週所定 労働日数	1年間の所定 労働日数	6 か月	1 年 6 か 月	2 年 6 か 月	3 年 6 か 月	4 年 6 か 月	5 年 6 か 月	6 年 6 か月以 上
4日	169日～216日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121日～168日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73日～120日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48日～72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

川地連合自治会就業規則

別表 4

親族	日数
配偶者	7 日
父母	7 日
子	5 日
祖父母	3 日（職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては、7 日）
孫	1 日
兄弟姉妹	3 日
おじ又はおば	1 日（職員が代襲相続し、かつ、祭具等の承継を受ける場合にあっては、7 日）
父母の配偶者又は配偶者の父母	3 日（職員と生計を一にしていた場合にあっては、5 日）
子の配偶者又は配偶者の子	1 日（職員と生計を一にしていた場合にあっては、5 日）
祖父母の配偶者又は配偶者の祖父母	
兄弟姉妹の配偶者又は配偶者の兄弟姉妹	
おじ又はおばの配偶者	1 日

別表 5

種別	基本給
事務局長	（月給制） 200,000円
事務職員	（月給制） 175,000円
	（時給制） <u>広島県最低賃金を考慮し、連合会が採用時に決定する。</u>

川地連合自治会就業規則

別表 6

(常勤職員)

通勤距離 (片道)	1km以上 2km未満	2km以上 4km未満	4km以上 6km未満	6km以上 8km未満	8km以上
支給額 (月)	1,300円	3,500円	4,200円	5,300円	6,400円

(非常勤職員)

通勤距離 (片道)	1km以上 4km未満	4km以上 8km未満	8km以上
支給額 (日)	100円	200円	300円